

森 環 総 第 3 号  
平成 1 9 年 5 月 3 1 日

私学文書課長 殿

森林環境総務課長

審議会等の会議録等の県ホームページへの掲載について（報告）

平成 1 8 年 1 2 月 2 5 日付私文第 2 9 4 0 号で依頼のありましたこのことについては別紙のとおりです。

企画担当  
6074

## 第19回山梨県環境保全審議会 会議録

- 1 日時 平成19年3月22日(木)午後1時30分～3時45分
- 2 場所 古名屋ホテル「鶴の間」
- 3 出席者 委員(敬称略) 飯窪さかえ、石井迪男、石川 恵、井上かよ子、  
岩附正明、風間ふたば、加藤英雄、岸 ユキ、佐藤章夫、  
塩沢久仙、篠原滋美、堤 マサエ、角田謙朗、内藤順造、  
中井道夫、中村 司、中村照人、中村文雄、堀内直人、  
山本紘治、湯本光子、若林千賀子、渡辺勝美、渡邊健一  
県 今村森林環境部長、入倉理事、笹本次長、河西参事  
秋山森林環境総務課長、石合循環型社会推進課長、  
石山大気水質保全課長、小林環境整備課長、  
相沢みどり自然課長、三枝廃棄物不法投棄対策室長

### 4 次第

#### (1) 第19回審議会

ア 開会

イ 議事

ウ その他

#### (2) 閉会

### 5 議事に付した事案の件名

(1) 平成19年度公共用水域及び地下水の水質測定計画(案)について

(2) 温泉法に基づく掘削及び動力装置の許可について

(3) 第9次鳥獣保護事業計画及び山梨県特定鳥獣(ニホンジカ)、  
(イノシシ)保護管理計画の期間延長について

(4) 報告

廃棄物総合計画の進行管理について

## 6 議事の概要

司会	<p>本日は、委員の皆様には、お忙しいところご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。</p> <p>ただ今から、第19回山梨県環境保全審議会を開催します。</p> <p>私は、本日の司会を務めます、 森林環境総務課 企画担当課長補佐の清水です。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>はじめに、今村 森林環境部長 から ごあいさつを申し上げます。</p>
部長	(あいさつ)
司会	つづきまして、中村会長 からごあいさつを頂きたいと思います。
会長	(あいさつ)
司会	<p>本審議会の委員は30名でございますが、本日は、そのうち、過半数の24名のご出席をいただいておりますので、規程により本審議会が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>本審議会の議長は、会長があたることとなっておりますので、これからの議事の運営は会長にお願いいたします。</p> <p>それでは、中村 文雄 会長 よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>では、審議に入ります。</p> <p>最初に 「平成19年度公共用水域及び地下水の水質測定計画(案)について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
大気水質 保全課長	計画(案)について説明
C委員	11ページの地下水の測定計画のところの調査地区のところ、A地区では2年、B地区では4年というふうなことが書いてあるが、いつ頃から、こうなっているのですか。山梨県独自のものですか。
大気水質 保全課長	地下水、河川で、多くの地点で検査しておりました。平成17年に、国からこういった常時監視の処理基準で、通知(「効率化指針」)がございました。

これは、三位一体改革によりまして、地下水については16年、河川についても10年以上の過去からデータ等を分析し、河川については、重点的にやるところを解析して、過去にも汚染が出たことがないところについては回数を少なくするなど、重点化とか、効率化ということの検討しました。

地下水につきましては、過去のデータを洗い直して効率化を図るということで見直し、その結果、そのような方針をこの審議会で議論をしていただきまして、今回のような結果になったということでございます。

他県の状況ですけれども、この効率化指針に基づきまして、もっと回数を少なくする、それから要監視項目などを全然やらない県もあるようですけれども、本県では、長いことデータをとっておりますので、ぜひそれを続けたいということで、関東ブロックの中では、厚く調査しており、要監視項目につきましても、引き続きやりたいということで測定する計画になっております。

C委員 地下水というのが今、見直そうというふうなことが起きていて、やはり、山梨は水の国ですから、ぜひ、この調査を大切にしていきたいと思えます。

F委員 測定している実態を勉強したいという人がございまして、もし、分かるようであれば、その時に参加させてもらいたいという希望の方があります。学校の先生です、そういうことを見たいというのは。

大気水質  
保全課長 大気、水質など色々な項目の検査がございまして、直営でできるものは直営で、最近では、多くのものを委託調査ということで、委託調査に出しているものが多くなっております。特にダイオキシンなどについては、県内で分析ができるというのが少ない事情がありまして、委託による調査が多くなっております。その精度管理等につきましても、県外の業者でありましても、そちらの方に出向いて立入調査を行うなど、検査がまずくならないように、そういったこともやっており、最近では、委託に出して調査を行っているもの多くなっております。

F委員 関連でございますけれども、子供たちの環境教育の実態を子供たちに見せてやりたいと、というようなことで、そういう調査をしているところ、検査をしているところで、どこで、どんな採り方をして、どうやっているかというようなことを直に見ることが子どもにとっての体験的な環境学習ではないかと、そういうところに、参加することはできるのですか、子供たちが。

大気水質  
保全課長 地下水につきましては、これは全部直営でやっております。手法としましては、毎年、年度計画を作りまして、それぞれ県内いくつかのポイントを定め

ます。その現場の調査につきましては、サンプリングなどは、出先の林務環境事務所等が採取に参ります。今日お配りをしました一番最後の追加した19ページの調査票で、その状況がどうだった、こうだった、というようなことを見る中で、検体を衛生公害研究所という県の分析機関に送って、分析をしているわけでございます。

そういったことをご覧になりたいということで湖につきましては、ボートを借り出して採水をしております。調査機関との調整も必要ですけども、多くの方はなかなか乗れないと思うんですが、借り上げてやっているんで。

そういった状況を見るとか、ということは不可能ではないと思います。ボートに機材等を積んでいくようなので、定員に限定がありますので、少人数であれば、可能だと思います。直営でやっているものにつきましては、委託ではございませんので、県職員なり研究員が行きますので、検討できると思います。

会長 　ただ今の質問に関しまして、P委員さんのところでは、その種の活動をやって見えるようですし、A委員さんのところでは、実際、広くですね、やって見えるようですが、それぞれの先生、何かコメントがあれば、紹介していただきたいと思います。どうぞ。

A委員 　今、国土交通省と(協力して)、富士川流域については毎年150～160地点で何百人という方々が水質調査を行っております。富士川以外の桂川水系の方までは手が出ないところがありましたけれども、もし、ご興味がある方々がいれば、もちろん参加していただきたいと思っておりますので、連絡いただければ、キットの用意とか、実際に測る、測り方といったものもご指導できるかと思っております。

会長 　ありがとうございました。Pさんどうですか。

P委員 　環境教育の団体さんたちと連携して、様々なプログラムを展開しています。私の方では、文部科学省のプロジェクトで「子どもの居場所」というのを、今年で終わってしまうんですけども、その中で、山梨県全体域ではないんですが、(郡内地域)にも、そういったことをやってらっしゃる自然学校さんがありまして、その「子どもの居場所」の活動の中で、定期的ではないんですが、水質検査みたいなものを子供たちと一緒にとか、それは放課後のプログラムになるもんですから、夏だとか、冬だとか、土日に、呼びかけて集まれる子供たちにやっているところもあります。

私が住んでおります方の自然学校でも、ちょっと上流域ですが、水質調査と

	<p>生物の調査を一緒にやっておりますので、タイミングが合えば、情報お分けしたいと思います。</p>
大気水質 保全課長	<p>常時監視を県としてやっているわけでございますけども、これは、環境基準点ということで、全国的に同じ評価でやるということなんですが、現在、市町村でも独自に調査をやっているところが増えております。</p> <p>昨年度につきましては、17市町村で、174河川、223地点で実施してございますので、身近なところで調査をやっておられる市町村の方に、参加をされるということも可能ではないかと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。F委員さんよろしいでございますでしょうか。ここにいらっしゃる委員の方々もですね、何らかの形で、関与されている方がいらっしゃると思いますので、色々な情報を集めて、ぜひ、身のある教育をやっていただけたらなと思っております。ありがとうございます。そのほかにはいかがでございましょう。どうぞ。</p>
W委員	<p>データの公表なんですけども、この計画では、翌年度にまとめて公表するということになっていますが、環境に関する測定というのは、やはり、できるだけ早く、発表するのでないと、鮮度が失われるといえますか、価値が落ちてくると思っています。大気汚染物質については、ホームページで速報値が公表されておりますけども、水質についても、測定次第、確認は必要だと思えます。測定して確認次第できるだけ速やかに、ホームページに公表していただきたいと思っております。</p>
大気水質 保全課長	<p>公表につきましては、大気の大気光化学スモッグなど、リアルタイムで、遅くなると健康被害に直結するので、対応しています。この公共用水域の測定結果につきましては、いわゆる年間平均値というような部分があったり、一年間の結果を総合的に評価をしてという部分で結果を公表するシステムを組んでおります。それらを国に送って、国でも一括ということでございますので、1回1回の測定値を速報というような形で提供というのは、現在のところもしていないわけなんですけども、その辺につきましては、検討させていただきたいと思っております。</p>
W委員	<p>要するに、平均値が実際に影響するかといえば、平均値じゃなくて、個々のその時その時の線というのが影響するわけですね。ですから、平均値もまとめてやられる場合には、有効だと思えますけど、個々の値自体も大事だと思えます。個々の値を発表していただいて、十分に役立つと思えます。</p>

会長	<p>基準、とりわけ健康項目に関して、水質基準を上回る場合は、これは社会的な影響が大きいわけですから、何らかの処置がすぐになされることになるんだと思うんですが、今のご意見を含めて、対応のあり方について、ご検討をいただきたいと思います。</p>
大気水質 保全課長	<p>わかりました。</p>
会長	<p>それでは「平成19年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）」についてはご異議ないと理解してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">異議なし</p>
会長	<p>それでは当審議会として、県からの諮問のとおり、異議ない旨決定されましたので、そのように県に回答したい、と思います。</p> <p>次に、第2審議事項でございますが「温泉法に基づく掘削及び動力装置の許可について」を議題といたします。</p> <p>この件については、1月25日に温泉部会が開催されました。</p> <p>部会での審議結果について、部会長の 角田委員からご報告を賜りたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
温泉部会 長	<p style="text-align: center;">温泉部会審議結果について報告</p>
会長	<p>この件につきましては、部会ですでに審議されておるものではございますけれども、委員の先生方、質問、ご意見等ございましたら、どうぞ、お願いいたします。</p> <p>特に意見がないようにお見受けいたします。それでは、特にご意見ないようでございます。部会での審議結果のとおり、許可相当とすることで、異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">異議なし</p>
会長	<p>それでは当審議会として、県からの諮問のとおり、異議ない旨決定し、それを県に回答させていただくことにさせていただきます。</p> <p>ここで、資料にございますが「温泉保護対策に関する審議方針の改正」について、報告 がありますので、引き続き、温泉部会長から</p>

ご報告を賜りたいと思います。お願いいたします。

温泉部会  
長  
会長

温泉保護対策に関する審議方針の改正について報告

温泉保護対策に関する審議方針の改正の報告でした。この件は、すでに温泉部会で照会され、審議されていることですので、ご承知おきください、というものでございます。  
では、次に「第9次鳥獣保護事業計画及び山梨県特定鳥獣(ニホンジカ)(イノシシ)保護管理計画の期間延長について」を議題にさせていただきます。  
事務局の説明をお願いします。

みどり自  
然課長

期間延長について説明

会長

次の行動計画まで残余の間、延長したいということですが、いかがでございましょうか。

異議なし

会長

それでは、ご提言のとおり、延長するということにさせていただきます。

では、次に、報告事項がございしますが、

「廃棄物総合計画の進行管理について」ということで事務局から説明をお願いします。

環境整備  
課長

廃棄物総合計画の進行管理について

W委員

最終処分量が、減少しているというようなことを、ここに書いてございますけども、5ページですね、図がありまして、確かにこの図では、平成15年度と16年度を比べたら、16年度が下がっているように見えますが、データ自体は32.2と31.9ですからあまり変わっていない、プロットがずれていると思うんですけど、あまり変わっていないと思うんですよね。それから、一般廃棄物だけじゃなくて、産業廃棄物の方も、着実に減少しているというような評価をされているようですけれども、中身を見ると、データを見ますと、下がってきたのは工業とかですね、農業の廃棄物が大幅に減ったということがあったと思うんですが、それが、大体頭打ちになってきてます



し、それから下水汚泥の増加が今後見込まれるということで、排出量も増加傾向になると、それはそういうふうに分析しているところを見ると、最終処分量がそう着実に簡単に減少すると楽観できないのではないかと、ちょっとそういう印象を持ちますんですけど、そのへんどうお考えなのか、ちょっとお伺いしたいということと、もう一点は、排出量の市町村の取り組みの状況のところですね、排出量が減ってきたのは、生ごみ処理機の補助とか、有料化とかあげてられますけど、生ごみ処理機の購入補助というのは、市町村が取り組んでいられるのか、これはぜひ県としてもバックアップしてもっと広く、行われるようにされるといいように思うんですけども、市町村で、先ほど話がありましたけれども、一般廃棄物の処理計画の策定状況はまだ半分しかない、ということなものですから、ぜひ、早急にですね、全部がきちっとしたそういう計画を立てて、積極的に取り組まれるように、大いに指導を強化していただけたら、と思うんですけど、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

環境整備  
課長

最終処分量がそんなに簡単にですね、減少するとは思ってはおりません。たまたまの、これまで、リサイクル法等の完全実施によりまして、急激に減りましたけれども、分別ということがない限りは、最終処分量というのはあまり減らないわけですので、そういう意味では、簡単に減るわけではないと。ただ、数値的には、若干でも減ったと、こういうことでご理解をいただきたいと思います。平成18年度、今年度から、この廃棄物総合計画を実施するための施策をやっております。

したがって、今回のたまたまの結果、(平成)15(年度)から16(年度)のというもの、まだ施策をする前の結果ということでございますので、私ども、そんなに楽観視しているわけではございませんが、今後、それぞれの施策をですね、着実に実行することによって、減らすように努力をしていきたいと考えております。

廃棄物処理計画ですが、これは合併前の市町村で、ある程度してあったんですが、合併すると今度、市としてですね、作らなければならない状況もございますので、まだ策定率54%なんですけど、合併して落ち着いておりますので、早急に処理計画をきっちり作っていただくということで私どもの方は、市町村にアドバイスをさせていただきたいと思っております。

循環型社会  
推進課  
長

生ごみ処理機につきましては、今、細かい数字、データを持っておりませんが、私の記憶では、県下では10市町村以上で、概ね1万円以上、市町村が補助しているという状況でございます。

W委員	<p>ぜひ、もっとさらに、市町村で、されるようにバックアップしていただければと思います。もう1点、あとの最終処分量を減らす上で、灰溶融の推進というのが挙げてありますけど、灰溶融はいいとは思いますが、聞き及ぶところによれますと、結局、資源化したものというのはですね、あまり利用が進んでいないのではないかという話を聞いたと思うんですけど、稼働率はいかかですか。</p>
環境整備 課長	<p>現在、富士吉田、それから大月・都留、それから峡北で溶融施設を持っていて焼却灰ではなく、最終的にはスラグが出るという設備は持っております。問題になりましたのは、大月・都留の行政組合で、溶融施設は24時間稼働しますので、相当コストがかかるということがございまして、それに見合うだけのゴミの量がないと、ゴミがなくても運転していなくてはならないと、それでコストがかかると、こういうことがございまして、それであれば、溶融せずに焼却灰のまま他県の処分場に入れてしまえば、その方が安いと、そのようなことがございました。</p> <p>そういう点で、全てが稼働しているわけではなかったという問題点はございます。しかしその後、稼働日数は順調に稼働するというので今は対応しております。その結果出た溶融スラグは基本的には、土木工事の路盤材、そういうようなものでリサイクルできるのですが、これについても使い道が受けられないというようなお話しもございましたけれども、それらにつきましても、当然リサイクルできたものは、山梨県の場合には、それほど、溶融スラグの発生量が多いわけではございませんので、使えるような形で、努力をしていきたいというふうに考えているところであります。</p>
A委員	<p>これからの廃棄物量として、下水汚泥が増加するだろうということが見込まれるわけなんですけど、そういうふうなことを考えますと、山梨県のような田舎が多い県でですね、下水道をどこまで維持し、あるいは計画中のものを進めるかということも、これは環境保全審議会としてもきちんと考えておいた方がいいような気がするんですけども、そのあたりのところは、何かお考えあるいはご提言のようなものがありますでしょうか。</p>
環境整備 課長	<p>下水道につきましては、これまで進めてまいりました下水道計画によって、施設が完成していきますので、下水道の汚泥が増えると、これは事実でございます。しかし、今後の下水道計画の中で、例えば山の上の方まで下水を入れるのかと、あるいは合併浄化槽でよいのではないかとか、そういう議論は当然あるわけございまして、下水道部門でですね、検討を進めているのではないかとこのように考えております。</p>

A委員	<p>ぜひ、環境のサイドから、そういったことを担当部局の方に、よく言っていただきたいと思います。先日も、合併浄化槽の会合に参加させていただいたんですけれども、環境省のほうでは市町村に貸し出して、市町村が維持管理まで行うリース型というのを推奨していると伺っていますけれども、山梨県の中では、一部のところを除いてなかなかそういったものが進んでいないということも聞いています。ですから、トータルに見たときに計画は進んでいるとはいえ、どういうふうにすることが、一番エネルギーもかからず、お金もかからず、そして一刻も早く山梨の川がきれいになるかということ、今までの計画があるからということだけではなくて、色んな方が知恵を出して、考えたいと思っていますし、それに対して、環境のサイドから、「それは土木の方の話だから…」というのではなくて、こういうことも考えてほしいということをぜひ、強く、色んな機会にいついただけたらなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
会長	<p>これはトータルとして農林水産省のサイドの話もございますし、国土交通省のサイドのそれもございますし、それぞれが連携をとりながら、トータルとして一番効果のいい方法をできるだけ知恵を出して考えていただきたいものだというふうに、ただ今のご意見をまとめさせていただきたいと思います。</p>
C委員	<p>さっき質問しそびれた部分で、温泉の保護対策に関する審議方針のところなんですが、4ページで。特別保護地域、大きい1があって、(1)、(2)の審議方針のところに「新規掘削及び増掘は認めない」、「ただし」というのがあります。ここに「公共団体が公共施設を設置することを目的として掘削する場合は、認める」ということが書いてあるんですが、特別保護地域で、それだけでなく、もう温泉が出なくて、自動の機械で揚げるということがなされている中で、公共団体であるからと言って許されているのか、それでなんか不公平だなと、公共団体だから、建ててもいいというか、民間でも頑張っているところがあるし、例えば、公共団体が建てた温泉はお値段が安くても、ちょっとサービスが良くないということで赤字をかかえて、困っているところがいっぱいある。ちょっと高くても、民間のところがお客様は足を運ぶみたいなこともあるわけです。そういう中で、これは違和感を感じたのですが、私だけでしょうか。</p>
みどり自然課長	<p>事務局の方からお答えをさせていただきます。この条項はですね、新規に認めるというものではございません。既存の源泉が、公共の源泉というのは、具体的に言いますと、企業局で温泉事業をやっておりますが、自分のところ</p>

で使うということではございませんで、石和等の旅館等にお湯を給湯しております。そういった公共的な温泉事業をやっているところが、既存源泉が枯渇してきたような場合、ほかの旅館も含めまして、地域に与える影響が大きいのので、代替えとして、代わってですね、掘削するのを例外的に認めるという条項でございます。ご理解をいただきたいと思えます。

C委員 公共団体が公共施設を設置することを目的に掘削すると書いておりますけど、これは、新たに掘削するという意味ではないんですか。

みどり自然課長 失礼しました。公共の団体が公共施設を設置することを目的として掘削する場合でございますね。現段階におきまして、今まで、この条項で掘削した事例はございません。公共的な非常に公共性の高い事例で、こういう案件が出てきた場合、全く無視して駄目だという訳にもいきませんので、この項目が入っております。事例が出てきた場合は、当然温泉部会ならびに当審議会に諮って、ご審議をいただきたいと考えております。

会長 全く駄目というのではなくて、若干のバッファを設けてあると。バッファの取り方に、今後、事例が出た時に判断すると言うことのようにございます。他にございますでしょうか。

会長 廃棄物総合計画の進行管理につきましては、県の提案のとおり、了承するというので、県に報告すると言うことでよろしいでしょうか。

了 承

会長 ありがとうございます。それでは、先ほどのご意見も含めまして、C委員からいただきましたが、ほかに関連事項として、ご意見、ご質問ございますでしょうか。どうぞ。

W委員 今の温泉の件ですけど、これまで、ご検討はいただいているんですけど、現実としてですね、温泉の出る量の推移といいますか、それは調べていらっしゃるんでしょうか。温泉が出る状況が続いているのか、あるいはドンドン減ってきてですね、先行きが心配だという状況はあるのか、ないのか。その辺データをお持ちでしたら、教えていただければと思います。

みどり自 事務局の方からお答えいたします。いくつかの調査方法がございま

<p>然課長</p>	<p>して、軽易な直営の調査は毎年、行っております。アンケート的な調査でございます。あと、5年に一遍、基本的な調査を源泉に対して行っておりまして、それが、今度の19年度にあたりまして、今回も予算を計上いたしまして、議会の承認を得たところでございます。全体的な傾向とすれば、残念ながら、減少傾向にはございますが、なだらかな減少傾向ということで、極端に枯渇というようなところはないように理解をしております。また、来年度行います調査結果を見まして、新たな現象が出てまいりますと、温泉部会等に諮りまして、対応について検討させていただきたいと考えております。</p>
<p>温泉部会長</p>	<p>一番最初の案件で、地下水利用状況調査表というのをお作りいただいて、各項目が入ってまして、今私も見させていただいたんですが、今のように、実際に地下水の自然水位っていいですか、井戸で汲み上げない場合の地下水の頭といいですか水頭っていうか、自然水位ということになるんですが、そういうものが減っているかどうかっていうようなことが、私も関心が強いところございまして、この中に何とか入らないかなと思って、ちょっと眺めていたんですが、その項目の中に、井戸の形式というのがございまして、そこに湧水が自然にですね、湧水しているのか、自噴しているのかというのがあるので、もし、分かれば、その辺に、本当は、深いようだと大変かも知れないですが、井戸の水位の高さがこの中に入ってくれば、この中に、その他というのがあるので、そういうふうなのを、もしあれば、ありがたいと。それから、今のご質問にありましたように、過去といいますが、今から10年前に掘ったときにはどんなだったんだけど、現状どのくらいとか、分かれば、これも、非常に貴重なデータで、実際、地下水の量が、減っているのかどうかというのが分かると思います。なにか、うまい方策がありましたら、ご検討をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ただ今、温泉部会長さんからのご指摘ですが、事務局の方から、何か、お答え、あるいは、補足説明等がございませうでしょうか。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>先ほどの地下水の利用状況調査票、こちらにつきましては、大気水質保全課では、地下水の汚染ということを主眼にやっています。それで、県下をくまなくローリング調査をしますので、一般の方の井戸なんかも使わせていただきまして、年度ごと、場所を変えつつ、ローリングによる調査を行います。この調査は、いわゆる地下水の</p>

変動がどうかということよりも、VOCなどの汚染の状況を知る調査ということで、調査票は作成されております井戸を持っている一般の方のところを伺って知るレベルのものを調査しているということでございます。

あと一つ、私どもが所管をしております地盤沈下ということの中で、地下水の水量がの部分がございます。これは定期的に私どもの課で調査をしております。地盤沈下につきましては、特に甲府盆地を中心とする地域は、地層的に沖積層とかそういったものがありますので、危険性が高いということで、毎年調査をしております。

これは、一級水準測量というもので、現在38地点で、レベルを見て、どれ位沈んでいるかどうかということの調査であります。それに加え、地下水の水位観測も実施しています。これにつきましても、現在11箇所の14観測井で地下水が毎年どのくらい増減しているかということ測定しています。

これはあくまで、地盤沈下という典型7公害の1つであり、地盤沈下の状況を調べる調査であります。これにつきましては、国でいう、1年間に20mmを上回るというレベルにはございません。比較的安定をしているという結果を得ています。こういった調査は私どもの課でやっています。

会長

温泉部会長さんのご指摘については、ただ今のご回答のような形がありますが、できるだけW委員さんからご指摘があったようなこと、これはかねてから、委員がご指摘している事項と関連することでございますので、もし、可能なら、例えばですね、経年的な揚湯量とか温泉資源量を示唆し得るような図面、もし差し支えないんだったら、出していただいて、温泉を現在の審議方針で、やってきたこのことによって、いかなる状況が起こっているか、何でもないのでよいというべきか、当然なんでもないということで、審議方針が定まっているわけでございますから、できれば、そういった資料をこの場で、ちょっと提出いただいて、次の機会にいただいて、ご納得いただけるんだったら、いただいたらいかがでしょうか。

T委員

環境問題色々ある中でですね、私は今一番緊急にですね、みんなが、考えなきゃいけない問題は、地球温暖化の問題できないかと思うんですね。最初に中村会長が、6%下げなきゃいけないところを8%オーバーしていると、14%とらなきゃいけないんだよというお話をされました。山梨の実態はどうかということですね、もっと

ひどいんですね。私の記憶では2003年度の時点で24～5%下げなきゃいけない。今の4分の1を削減するという計画をもってあたらなきゃいけない、こういう実態ですよ。山梨の場合さらに、全国の平均気温が1℃上がっているところ、山梨の場合2℃上がっているということとかです。それから、CO2の、一人あたりのCO2の排出量、一人あたりの石油資源使用量といいますか、それが全国平均に比べて最も高いレベルであると、ということとか等々見ますとですね、一番これに向けて、みんなが知恵を絞って、あたらなきゃならない問題だと思っうんですね。別にほかの環境問題を蔑ろにする訳にはいきません。もちろんみんな大切な問題でありますし、廃棄物なんかはこの削減計画が、温暖化防止につながる部分でございます。十分にこれはやらなきゃならない問題だというふうに思っておりますけれども、ちょっと地球温暖化問題については、この審議会の場で、もうちょっとみんながもっともっと、真剣に考え、例えば、県の条例化に動く。もう待たなしの時期に来ているんですね、2年で京都議定書の期限が来るわけですから、そういったときにですね、ちょっと私は、この審議会に参加しては、その議論、そういうものに対してのみんなの強い審議会の意志決定がちょっと不足しているというふうに感じおりますが、私の意見でございます。ぜひ、お考えいただけたらと思っうんですが。

会長 　ただ今のご意見につきましては、この審議会でも議論されております。その後の経過につきましては、担当部局の方からご説明いただければと思っいます、いかがでございましょう。

循環型社会推進課長 　さきほど、ご指摘がありましたように、全国では1990年を比較しまして8%の増加、山梨県では23.7%増加。そのうちの約半数は電気の使用量でございます。県といたしましては、各家庭でですね、実際に一人ひとりが、そういう運動をしてもらう、こまめに電気を消すとか日常の生活の中で、自分にできることをしてもらうことで普及啓発を取り組んでおります。また、本県は自動車の保有台数が、一人あたりで全国の上位にあります。4番か5番くらいです。今、警察で免許の更新の時、警察のご協力をいただく中で、「エコドライブして下さい」という普及啓発も行っております。ご指摘の色々な政策につきましては、非常に難しいことで、「山梨県だけよければいい」ということもございませぬ。全国、日本だけがということもございませぬ。一人ひとりが、やはりやっていくしか

ないじゃないかと、そこに力を入れてやっていきたいと思います。

会長

例えば、EUでは主要国は、2050年を目途として、40～80%減らすというようなことをそれぞれ宣言して、しかしながら、大排出国であるアメリカはそれに参加していないとかですね、最近委員会には出ているようですが、中国などの発展途上国は、「まだまだ、われわれはこれから発展させなきゃならん」ということで地球的な規模での合意形成というのはなかなかできてないということで、まして、先ほどのお話の日本だけがあるいは、地域だけが突出してもしょうがないんですが、全体として、明らかに問題になっているし、南太平洋地域においては、水没する国が出かけているというようなお話でもございますし、ドンドン後退していつている、スイスに行きますと、かつての氷河がここら辺まであったのが、ずっと上まであがっていったか見ますと、やはり明らかに、温暖化は進んでおりまして、今年の冬ですと、石油代が少なくて、助かったと、見方もございましょうけども、やはり、これは異常な現象だろうということで、冬は寒くて、夏は暑くてというのが自然の摂理でありましょう。

そうなるべく、すぐに、ここというわけではないでしょうけども、具体的な行動を起こしていただいて、山梨県がですね、ぜひ、頑張ってもらいたいと山梨県の排出量の増大は電力が一番多いということですが、国全体から見ても、一般家庭の排出量の増大は、28.4%位じゃなかったかと、これも電力にかかる分じゃなかったかと、思いますけど、これは電気消費型の機器の開発というのが大いに寄与している部分があるんじゃないかと思うんですが、ぜひ、全県的、全国的なレベルで議論を深めていただきたいと担当部局としてぜひ、ふんどしを締めて頑張ってもらいたいということは、大方の意見だと思います。他にご意見ございますでしょうか。どうぞ。

S委員

その他のことですが、今、Tさんの方からいわれました、地球温暖化防止ということですが、廃棄物にしても然り、これは県の政策、施策の浸透ということも、これは、根幹としては、必要だと思うんですが、どうしてもですね、こういった問題は、一番身近な底辺にある市町村の行政とかなり影響があると思います。その点から考えて、地球温暖化に対しても、地球温暖化防止推進センターも出ておりますし、それに県がですね、市町村に地球温暖化防止のための地域推進リーダーの養成も、このセンターに委託しているようなこと



もあり、この人たちが、町村の中でどのように、町民の啓発、それから、実際の実践行動をやっているかというようなこともですね、年次を追って、データ化できるんじゃないかと思うんですよね。きめの細かい市町村行政の中で、こういった行動がされ、一人ひとりの住民が28市町村の中で、行動化していくということにならないと、県がいくら、こういう方向をもっているといいましてもですね、色んな体制と政策と、それから実働する民間の人たちとの情報を絡ませて、これから、地域から、こういう問題をやっていかなければいけないという、根底に、この問題において、行動体制をとっていくという、いわゆるその現時点のデータとこれからのいき方というものを、ご指導頂けていければなというふうに思いますがね。

部長

地球温暖化の関係につきましては、一地方公共団体レベルでやっていくと、これによって、県が100億円かければ、全体が下がっていくというような単純なものではないと思っております。

県民それぞれがですね、地道に取り組んでいくということが大切であり、県民ばかりでなくて、国民、世界全体ということになるかと思いますが、そういう認識で、それぞれのエリアで一所懸命頑張っていくということが、一番効果的な方法だと思っております。小学校、中学校、教育で環境の問題はどうかというようなお話もございましたが、そういう点を含めてですね、やはり地道な取り組みを着実に進めていくことが、必要だと考えております。

そういう中で、新知事もこの問題については、小学校とか、そういうところから施策を展開していくとしておりました。私どもも基本的な温暖化に対する認識といったものの促進は、私どもの仕事でございまして、市町村の仕事でもございます。そういう点を一生懸命取り組んで参りたいと考えております。

S委員

地方行政がですね、うんと必要だという時になりますと、県の体制もですね、行政と民間の共同というような形でやっていく今のような新しい知事の下でやっていく場合に、できれば、色んなデータも、検証も、指導体制も、つぶさに市町村行政に出ていって、対面しながら、状況を把握していく。文書だけで、指導していくのじゃない方向が、これからの新しい発想じゃないかなと、こんなふうに、指導体制の中で、現場の中での、こういった啓発を、県の方でもお願いしたいということも申し上げておきます。

会長

私の方から一つ、確認かたがたお願いがあるんですが、前回の審議会で、レ

ッドデータブックについてご説明をいただいたと思うんですが、ほかの都道府県、政令都市等ではやはり同じようにレッドデータブックを作っておるようでございますが、それぞれ委員構成は専門家の方たちが、集まって、その地域のデータブックを作成しているということでありまして、山梨県におきましても、動植物等々の専門家の方々がやっているということでしたら、前回の委員会では、折角集めているデータが、個人レベルにあると。

今日のご説明では、公共水域および地下水に関しては、大変網羅的、継続的に、これを換算すると大変なお金がかかっているわけでございますが、動植物の保護とか、絶滅防止とか、あるいは、今日のニホンジカとか、イノシシとかございましたけども、現存する動植物の種類とか、それらが今どうなっているかというのは、データとしては同じように重要じゃないかと思うんですね。

例えば、標本類が、種の同定あるいは、現存する量に対するデータが、しっかり、どこかに保存されるということが必要じゃないかと、思いました。

そういうデータをどこかにしっかり保存しておいて、次の5年後、10年後、30年後に過去はどうだったかと、検証するときに使えるようにデータをどっかにしっかり保存しておくというようなことは必要でしょう、というふうに思うんで、これはですね、博物館なんかは格好な場所じゃないかなと思うんで、一室をどこか、確保するとかですね、そういうことが必要じゃないかと思うし、できれば、私は個人的には、各先生方が個人の興味あるいは関心のレベルに応じてですね、個人の資力でもって、個人の努力でもって集め、それを個人の書庫の中に納めているというのは、ちょっとまずいんで、同好の士が集まれるよう場といいますか、その動植物の方たちが、何月何日にちょっと集まって、打ち合わせをしましょうというような、ここを重点的にやりましょうというような場ができれば、素晴らしいなと思うんで、前回個人的にお願いしたんです。

ぜひですね、これはしかるべき場所に、保管すると、そういう先生方が集まって、打ち合わせできるような場所をですね、ぜひ確保してあげてほしいなと思っております。

前回は、そういうことはちょっと難しいというご判断があったかと記憶しておるんですが、データは大変大切でございます。ある日ある時、データブックを作りましょうと、するとですね、新たに、というんじゃなくて、そこに残っているというところから始めないといけないんじゃないかと思しますので、今ある先生方は、関連した先生方は、提供することは、いとわないと、それぞれしっかり保存して置いてくれというようなことをお願いしているという発言があったかと思います

みどり自然課の所掌のことをございましょうか。今日ですね、ここですぐに

ご意見というのは、ご無理かと思えます。これはデータというのは残すべきだと、保存すべきだと活用するようにしっかり準備態勢をとるべきかと、予算がないというのだったら、しかるべき予算を小さくてもいいから確保することにしていただけたらいかがかなと、思って、私の希望でございます。

O委員

レッドデータを作るにあたりまして、過去30年ほどのものをデータベースとして私のパソコンの中でもっております。それを公にきちんと出版することができませんでしたので、私どものグループでは、自費出版をいたしました。それで全てが中に入っているという状態は作っております。それから、レッドデータの調査が終わりまして、継続していつか使うだろうと言うことで、調査を継続しております。月1回ずつ集まりながら、データを集積するような形で、作っております。それは、何とかしておかなければという思いで、皆動いております。いつでも、それに対応する体制は作れますので、どこかで、ぜひそういう援助をいただければと思います。

会長

博物館といいましたが、山梨県は富士山山麓に立派な研究所をお持ちでありますし、衛生公害研究所もお持ちです。しかるべき場所というのはありそうに思いますけど、結論は今日という日じゃございませんけれども、ぜひ、そういうことでお考えいただけたらと、思っております。

H委員

実際資料を作るのに、やはり、今のレッドデータじゃないんですけど、どうしても、専門家でないと判断しにくいというものもありますので、できれば、一個一個の井戸を掘るわけにはいかないの、折角、掘ったコアの資料とか、そういうのをぜひ、今と同じように保管しておいていただきたい。公開するかどうか問題になってくる面も水の方はあると思いますので、私がいくつかいただくこうという、なかなか、いただくというのも大変ということで、調査もかなり時間がかかたりしますので、うまい方法があれば、それも重ねて、お願いしておきたいと思えます。

会長

事務局の方で、ご意見がなければ、次回の温泉部会等で、議論していただいて、整理のあり方。すでに、して見えると思うんですが、状況等ご説明いただきながら、ご検討いただけたらと思えます。

E委員

ニホンジカとイノシシの保護計画を6月に策定するようですけども、今年、山は結構、高いところでは2000mを超えるところでは、雪が多くて、その下は雪少なくてですね、シカやなんかの越冬には、都合のいいような環境だと思えます。静岡では、ここより南になるので、暖かいと思えますが、

シカの食害がかなり深刻な問題で、2000m越える山でもですね、牧草地のようになってしまって、人がきれいに刈ったかと思うような状況になっております。南アルプスの北部の方でも、この状況が起こりつつありまして、ラン科の植物やですね、広茎植物というんですが、食べでのある植物というのは、食べられ始めました。極端に言うとトリカブトまでもう食べられている状況が、生まれております。

前回もシカの話が出ましたですけれども、このニホンジカとイノシシ、それとクマが異常に増えております。クマがお花畑を掘り起こして、木の根を草の根を食べている状況が生まれております。環境省の方でも、話をしまして、この状況を捉えているんですけど、ニホンジカとイノシシさらにクマですね、この種の動物が出没していなかった地域にもかなり入り込んでいます。そういう被害は増えていると思うんです。ただ、人間に対する被害だけじゃなくて、環境に対する被害っていうのをとても心配しておりますので、行動計画作成の折には、きちっとしたものをぜひよろしくお願いいたします。

A委員

以前の審議会の時に、猟友会の方の予算が非常に少ないと、もうむしろ無いに等しいとご発言なさったかと思うんですけども、やっぱり、そういうのもおかしいと思うので、これが問題になってきているのであれば、駆除の方に、それなりの予算を考えるべきではないかなと思います。これは冗談のように、私たちの仲間内で言っているんですけど、シカとかクマとかですね、やはり、撃ったらですね、やはり、なんとか食べる食べ物にする。県庁の食堂で、山梨県の県庁に行くと県のシカの肉が食べられるとかですね、そんなふうに向きのやり方を考えていかないと、なんか駆除のかけ声だけでも、進まないんじゃないかなという気がします。その辺も含めて、思い切ったことをやる必要があると思います。

R委員

今まで猟友会では、この間も申し上げたとおり、去年、一昨年まで、補助金というものを80万円いただいておりました。だけど、今はゼロでございます。1人の人が銃を持って、年間どの位かかるかというと、年間2万5千円、銃の費用がかかります。これは銃が年に1回検査、また狩猟免許の更新、銃の更新等で、年間だいたい2万5千円、1丁にかかるんです。この銃を使って、シカを有害(捕獲)する、イノシシを有害(捕獲)する、農家の方が何とかして、農作物がとれるように、ということで、一生懸命、猟友会はやっておりますが、補助金は一銭もございません。今年より、猟友会は、山梨県の県のことに対しては、一切もうやらないと、私のはっきり言いました。県に對しての協力は一切、やりません。

他の県はどうかというと県の方にも1枚提出したことがあります。静岡が大

体1千万円、それから神奈川が1千万円、あとの1都8県で800万円位の補助金が下りています。これは猟友会が、有害であろうが、どういう使い方をしてもかまわない、ということでございます。それと、今、静岡県の話をしてきましたが、静岡県は、県庁の中に、猟友会がございまして、家賃はただでございます。今度は、今年より移動したと言うことを聞きましたが、やはり、無料と言うことが分かりまして、私たちが恩賜林記念会館を事務所として借りておりますが、この費用が年間200万円でございます。これは光熱費別です。こういうものを猟友会が手伝う。

もう一点、他県(からの入猟者)の狩猟の登録(申請)を山梨県猟友会が(他県の入猟者に)代行してやっております。これは今年も1300件ぐらいあります。無料でございます。

こういうことでございますから、今ここにお偉い方もおりますが、現在、山梨県猟友会では、もう、これからの県の仕事、皆様が目につく、鳥獣保護区等の看板がありますが、これ、猟友会がたてておりますが、こういうもの、一切やりません。それから、有害鳥獣、こういうものも私の知っている限りではやりません。ただ、町村で、1人あたり5千円出すからやってほしいと、こういう委託を受けた場合は、やります。ということでございますので、皆様にはご協力をいただいて、猟友会が1人でも、たったいくらでもいいからタバコ銭が入る位のようなシステムをつくってほしいとそういうふうを考えておりますので、よろしくご協力のほど、お願い申し上げます。

会長

大変難しい、ただ、大変重要な示唆に富んだお話しでございました。担当部局としては、これも苦しいところかもしれませんが、色んな支出項目が沢山ある。しかしながら、収入等のバランスで、ある程度減らさざるを得ないということもございましょうけども、ぜひですね、今のようなご意見、それから、やるべきことはしっかりやらざるを得ないという部分には、それなりの配慮をしていただくような工夫を、これは、県全体のお話しでございますので、これまた要望があったということを書き留めておいていただいて、よろしくご検討をいただきたいと。

R委員

今、忘れましたが、猟友会の狩猟免許の時の登録の時に、1300人という人が11月にどっと押し寄せるものですから、猟友会では、女性の方のアルバイトを頼んで、県(へ)の(登録申請に必要な)証紙を張っておりますが、このアルバイト料も、猟友会が支払っております。皆さんにご報告申し上げます。

会長

事務局からのお答えはこの場合、要求いたさないということにさせていただ

司会	<p>きたいと思います。</p> <p>それでは、本日予定しました審議事項は、終わらせていただきました。本日、それぞれ、色々なご意見ございましたけれど、心に留めていただいて、ご配慮いただきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>中村会長には、議事の円滑な進行をしていただきありがとうございました。</p> <p>以上で、本日予定した日程は、全て終了しました。これをもちまして、「第19回山梨県環境保全審議会」を閉会させていただきます。次回の審議会は、決まり次第、ご案内させていただきます。長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。</p>
----	---